

# 補助金等適正化チェックシート

※継続的に補助金等を交付している団体が複数ある場合は、団体ごとにシートを記入してください。

補助金等の名称	長久手市障がい者社会見学事業	担当部課	福祉部福祉課
---------	----------------	------	--------

基本情報	支出根拠	補助要綱	有	長久手市障がい者社会見学事業助成金交付要綱				
		根拠法令等						
	総合計画	基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち-生活			会計区分	一般会計	
		政策	4-1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり			予算区分	3-1-4 身体障がい者福祉費	
		施策	4-1-1 暮らしを支える生活基盤の充実			中事業名	障がい援護事業	
	補助制度開始年度	平成27年度	制度終了(予定)年度	令和13年度	細節名称	補助金		
	交付先(団体名)又は対象者	障がい当事者団体等			交付年数【※】	通算9年		
	会員数【※】		年月日現在		会費【※】			
	他団体への交付【※】	可能			制度の周知方法【※】	HP、広報、団体へ案内送付		
	ガイドラインの適用	適用(予定)	令和5年度					
		例外規定	無し					
	最新年度の補助内容	補助対象経費	バス等賃借料、社会見学先施設の入場料及び参加料、傷害保険料、有料道路等道路通行料					
		補助対象事業費の総額	800,000円	補助金額	800,000円	事業全体の補助率	100%	
		特記事項						

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 障がい者の社会参加の促進や自立した生活を支援することを目的とする。											
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 団体が障がい者の社会参加の促進や自立した生活を支援することを目的として実施する社会見学事業に対して経費の一部を補助する。											
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R2年度実績(2020)	実施なし		R3年度実績(2021)	実施なし		R4年度実績(2022)	1団体が実施		R5年度予定(2023)	4団体が実施予定	
		補助対象事業費					365,260円		800,000円				
		補助金額					365,260円		予算額	800,000円			
	財源	国及び県							480,000円				
		市(一般財源)					365,260円		320,000円				
		その他											
	補助金等の効果 ※今年度は予定					障がい者の社会参加及び家族等の交流の機会となった。		障がい者の社会参加及び家族等の交流の機会とする。					
	今後の方向性・担当部署の自由意見	令和4年度にガイドラインに沿った形に要綱改正し、令和5年度から適用する。これまでのように、既存団体の会員のみ参加する事業ではなく、団体に所属していない多くの方の参加ができるよう案内・周知を行って行くことにより、実施団体を増やし、交流の場の拡大を図る。											

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○		
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	外出機会が確保しやすくなるほか、障がい者やその保護者同士の交流機会となるため。	
	市民ニーズは認められるか	○		
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○		
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	○		
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	○		
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	×	コロナ禍のため外出を自粛する障がい者等が多く、事業が実施されなかった。	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	○		
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	
		経費の用途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	○			
市の施策的課題の解決につながるものか	○			
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○			
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○		
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	○		
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○		
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	○		
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	○		
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○		
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	○		
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○	類似事業なし		
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	A	令和5年からガイドラインに沿った補助金とし、補助金額や手続等も見直し、幅広い障がい者等の参加が確保できる事業とした。		

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。